

令和7年度「旭区タウンミーティング」の実施について

旭区では、より住みやすい地域づくりに向けて、地域の皆様と区役所がともに考え、協働していくことを目的にタウンミーティングを実施しています。

令和7年度は、次のとおり実施しますので、開催を希望される地区は、希望調査票を御提出ください。

1 タウンミーティング

【開催内容】

地域の皆様の関心が高い項目（1～2項目）をテーマとし、区長・関係職員との意見交換を実施

※連合自治会町内会と区役所の共催で開催

【昨年度のテーマ例】

魅力あるまちづくり、自治会の魅力発信と諸問題解消に向けて、地区における防災への取組、

各地区・町内会の取組の報告と意見交換

【参加者】

地域：地域の課題解決に関係する自治会・町内会をはじめとする団体役員等広く住民の方

行政：原則、区長、地区担当の部長または課長、テーマに関係する職員

2 定例会等への区長訪問

【開催内容】

連合自治会町内会の定例会や会議等に、区長が訪問します。

【参加者】

行政：原則、区長及び地区担当の部長または課長

3 開催時期

令和7年6月から令和8年1月まで

4 依頼事項

開催を希望する地区は、「令和7年度タウンミーティング開催希望調査票」を御提出ください。

【提出期限】原則、開催希望日の2か月前

【提出先】地区担当の部長または課長（総括支援担当）

5 その他

各地区連合からの御要望につきましては、別紙1「連絡先フローチャート」別紙2「御要望について」を御参考いただき、総括支援担当まで御相談ください。

【担当】

旭区役所地域振興課地域力推進担当（旭区役所本館2階21番窓口）

奥村、佐藤、板橋

TEL：954-6028、FAX：955-3341

Eメール：as-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

提出期限：開催希望日の2か月前

令和7年度「タウンミーティング」開催希望調査票

地区名: 連合会長名:

令和7年度「タウンミーティング」の開催について、御記入ください。

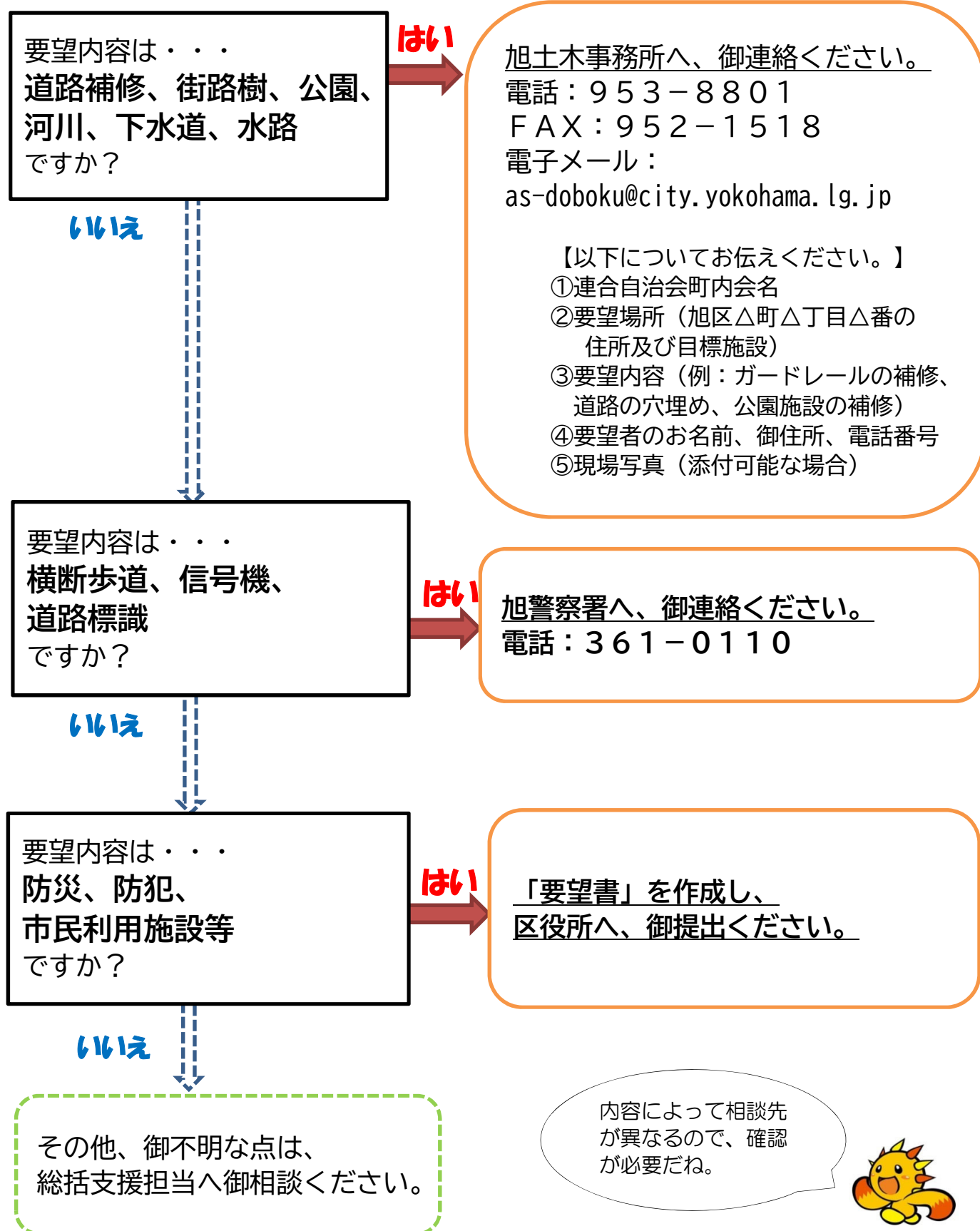
開催日時	令和 年 月 日（ ） ： ～ ：			
開催場所	（駐車場：あり・なし）			
開催内容	タウンミーティング ・ 定例会等への訪問			
担当者連絡先	氏名		TEL	
	Email		参加者数	約 人
開催内容	○話したいテーマについて書ける範囲でご記入ください。 開催内容や役割分担について、事前打ち合わせをさせていただきますので、よろしく願いいたします。			

【お問い合わせ】

旭区役所地域振興課地域力推進担当（旭区役所本館2階21番窓口） 奥村、佐藤、板橋

TEL : 954-6028、FAX : 955-3341、Email : as-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

連絡先フローチャート



御要望について

各地区連合から御要望がある場合は、「要望書」を作成し、ご提出ください。

1 対象となる内容

防災、防犯、市民利用施設の補修など

※各種要望の相談先につきましては、別紙1「連絡先フローチャート」を参照ください。

(既に電話や窓口、文書等で、直接所管課に御連絡いただいている場合は、提出不要です。)

2 提出方法

【提出先】地区担当の部長または課長（総括支援担当）

3 回答時期

案件の内容にもよりますが、要望書をいただいてから、概ね2か月程度で回答いたします。

【土木事務所への直接依頼について】

道路の整備や補修、街路樹の剪定、公園や河川・下水道・水路の維持管理等土木事務所に関連する案件は、より迅速且つ正確に対応する必要があるため、下記のいずれかの方法で直接、旭土木事務所に御連絡をお願いします。

■電話：045-953-8801 ■FAX：045-952-1518

■電子メール：as-doboku@city.yokohama.lg.jp

※FAXや電子メールによる要望につきましては、旭土木事務所から内容確認の御連絡をする場合がありますので予めご了承下さい。

【お問い合わせ】

旭区役所地域振興課地域力推進担当（旭区役所本館2階21番窓口）奥村、佐藤、板橋

TEL：954-6028、FAX：955-3341、Email：as-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

旭区長あて

地区連合自治会町内会名：

会長氏名：

要 望 書

次のとおり、 地区の要望書を提出しますので、回答願います。

〈要望に関する連絡先〉
自治会・町内会名：
氏 名：
電 話 番 号：

※御要望の種類について該当するところにレ点を入れてください。

- ☐市民利用施設の整備
- ☐市民利用施設の補修
- ☐防災
- ☐防犯
- ☐その他()

※注意…道路の整備や補修、街路樹の剪定、公園や河川・下水道・水路の維持管理等の御要望は直接土木事務所へ御連絡ください。

要望の要旨	説 明	備考
		別紙資料 有 ・ 無 ※○をつけてください。

<注意事項>

- (1) 要望書作成にあたっては、別紙の記入例を参考に、1件につき1枚の様式を使って御記入ください。
御要望が複数ある場合は、コピーしてお使いください。
- (2) 特定の場所に関する要望の場合は、地図等を添付してください。
- (3) 市役所以外の関係行政機関・団体（警察署・公共交通機関等）及び土木事務所に対する御意見・御要望は、該当機関に直接提出してください。（要望書作成等の御相談は随時お受けします。）
- (4) 緊急対応が必要な場合や、要望内容の詳細をお聞きする場合がありますので、要望内容について詳しい方の連絡先（氏名及び電話番号）を必ず御記入ください。また、御記入いただいた連絡先は、関係部署、機関（区・市役所の各局、県・国の機関、警察署等）にお知らせし、関係部署、機関から直接詳細をお伺いする場合がありますので御承知おきください。
- (5) 地区連合自治会町内会名、連合自治会長の役職・氏名は、開示請求の際の開示対象となります。あらかじめ、御了承ください。
- (6) 案件の内容にもよりますが、要望書をいただいてから、概ね2か月程度で回答いたします。
回答方法は別途調整させていただきます。

横浜市使用欄

受理日：令和 年 月 日 / 持込 ・ 郵送 ・ その他()

記入例

旭区長あて

要望書が複数ある場合は、地区連合でとりまとめをお願いします。また、1枚ずつ地区連合町内会長名を御記入の上、総括支援担当へ御提出ください。

令和7年 4月 1日

地区連合自治会町内会名： ●●地区連合自治会町内会

氏名： ▲▲ ▲▲

地区連合自治会町内会名、連合町内会長の役職・氏名は、原則、開示請求の開示対象です。

要 望 書

次のとおり、●●地区の要望書を提出しますので、回答願います。

〈要望に関する連絡先〉

自治会・町内会名は、自治会・町内会名： あさひさんさん自治会

原則、開示の対象です。氏 名： 旭 太 郎

電 話 番 号： 045-954-6028

※御要望の種類について該当するところにレ点を入れてください。

☐ 市民利用施設の整備

☐ 市民利用施設の補修

☒ 防災

☐ その他

要望に関する連絡先の氏名、電話番号は、非開示です。

☐ その他()

※注意…道路の整備や補修、街路樹の剪定、公園や河川・下水道・水路の維持管理等の御要望は直接土木事務所へ御連絡ください。

要望の要旨	説 明	備考
	※これまで、既に電話や窓口、文書等で、直接所管の部署に御意見・御要望等を御連絡いただいていた内容については、あらためて御提出いただく必要はありません。	別紙資料 ○・無 ※○をつけてください。

<注意事項>

- 要望書作成にあたっては、別紙の記入例を参考に、1件につき1枚の様式を使って御記入ください。
御要望が複数ある場合は、コピーしてお使いください。
- 特定の場所に関する要望の場合は、地図等を添付してください。
- 市役所以外の関係行政機関・団体（警察署・公共交通機関等）及び土木事務所に対する御意見・御要望は、該当機関に直接提出してください。（要望書作成等の御相談は随時お受けします。）
- 緊急対応が必要な場合や、要望内容の詳細をお聞きする場合がありますので、要望内容について詳しい方の連絡先（氏名及び電話番号）を必ず御記入ください。また、御記入いただいた連絡先は、関係部署、機関（区・市役所の各局、県・国の機関、警察署等）にお知らせし、関係部署、機関から直接詳細をお伺いする場合がありますので御承知おきください。
- 地区連合自治会町内会名、連合自治会長の役職・氏名は、開示請求の際の開示対象となります。あらかじめ、御了承ください。
- 案件の内容にもよりますが、要望書をいただいてから、概ね2か月程度で回答いたします。
回答方法は別途調整させていただきます

横浜市使用欄 受理日：令和 年 月 日 / 持込 ・ 郵送 ・ その他()